40歳以上対象

大腸がん検診

対象は40歳以上の市民（昭和38年3月31日以前生まれ）の方。

▽11月1日㈮～20日㈬に市内協力医療機関で。問診および便潜血反応検査（2日法。食事制限なし）。

▼9月27日㈯（消印有効）までに、はがきに「大腸がん検診希望」・①住所・氏名・②生年月日（年齢）・③電話番号・④性別を記入し「〒181―0004新川6―35―28三鷹市総合保健センター」へ申し込む（窓口も可）。定員1千200人（定員を超えた場合は抽選）。10月末に受診票などを送付します。

⇩同センター☎46―3255

東京都地域健康づくり推進員養成コース受講料と交通費を助成

東京都健康づくりセンターでは、地域などで「健康づくり」を支援するリーダーを養成する講習会を開催しています。

市では、健康づくりに関心があり、三鷹市および住民協議会で行う健康づくり活動・事業に協力できる市民（在住）を対象に、この講習会の受講料相当分（4千円）と交通費相当分（3千円を限度）を助成します。

▽11月6日㈬・13日㈬・20日㈬午前10時～午後4時、東京都健康づくり推進センター「ハイジア」（新宿駅徒歩10分）で。

▼10月3日㈭までに、総合保健センター☎46―3254へ問い合わせのうえ申し込む。定員は若干名。

東京都シルバーパス一斉更新窓口（臨時窓口）を開設

「東京都シルバーパス」は、満70歳以上の都民の方を対象に都バス、都営地下鉄、都電および小田急バス、京王バスなどの都内民営バスで利用できるものです。

現在パスを持っている方は有効期限が平成14年9月30日となっており、東京バス協会から更新手続きの書類が郵送されています。更新を希望する方は手続きをしてください。新しいパスの有効期間は、発行日から平成15年9月30日までです。

◆**更新会場・期間**　別表のとおり。時間はいずれも午前10時30分～午後4時30分（市役所のみ午前10時～午後4時）。窓口は混雑を避けるため指定させていただくことがあります。

会場名	受付日(9月)
三鷹市役所第三庁舎	2日・3日・4日・5日・6日・9日・10日 11日・12日・13日・17日・18日・19日・20日
新川中原コミュニティセンター	10日・11日・12日・13日・19日・20日
大沢コミュニティセンター	9日・11日・12日・13日
牟礼コミュニティセンター	18日・19日・20日・25日・26日・27日
井口コミュニティセンター	17日・18日・20日・24日・25日・27日
連雀コミュニティセンター	24日・25日・27日
井の頭コミュニティセンター本館	3日・4日・5日

◆**必要書類**　①シルバーパス更新申込書（東京バス協会より郵送）、②住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書（保険証または免許証）、③現在ご使用のパス。

※所得状況が変わり、住民税が課税から非課税になった方は、平成14年度の「住民税非課税証明書」または「介護保険料特別徴収開始通知書」「介護保険料納入通知書」（所得段階区分1～3の方）もあわせてご持参ください。

◆**負担額**　平成14年度の区市町村民税（本人）が①非課税の方＝1千円、②課税の方＝2万510円、③課税で現在1万円のパスをお持ちの方＝1万5千円

⇩東京バス協会☎03―5308―6950（午前9時～午後5時）・東京都福祉局在宅サービス課☎03―5320―4177（午前9時～午後6時）

※いずれも10月4日㈮まで（土・日曜日、祝日を除く）の期間の臨時電話。

◎**初めてシルバーパスを希望する方**　10月1日㈫以降に直接小田急バスの営業所・窓口に申し込んでください。くわしくは小田急バス武蔵境営業所☎31―619一へ。

不登校

不登校は今や決して珍しい現象ではありません。平成12年度に年間30日以上欠席した小中学生は、前年より約4千人増加し、中学生で38人に1人、小学生で270人に1人の割合となっており、年々増加しています。

不登校は、学校に行きたくてもいけないのであって、必ずしも拒否しているのではありません。怠学との違いは、不安や悩みの有無によると考えられ、すなわち怠学には不安や悩みを伴わないことが多いようです。

不登校の原因は多様です。人間関係が希薄で、学歴を偏重する大人の世界の反映、いじめ、家族関係の不安定さ、親の過保護・支配などさまざまな原因があり、それぞれの場合で違っています。ときには学習障害や多動などの子どもの発達上の問題があって、学校になじめない子もいます。

不登校の多くは小学校高学年から中学生にみられます。初期のサインは、頭痛、腹痛というような身体の不調を訴え、登校できないことが多くなります。長く続くと学業の遅れや、学校へ行っていないことへの不安が出現、増大し、「学校に行きなさい」という登校刺激や強制に反抗して暴力を振るうというケースもあります。学校へ行かない状態が長期化・慢性化すると、社会から家庭に引きこもり基本的生活習慣も乱れ、自分のペースで気ままな生活をするようになります。

まわりの環境に過剰に適応してきた子どもや、知的能力や感受性が強く、ほかの人は気がつかなかったり、感じないようなことにも気がつき、そのために余計なストレスを感じている子どもに多いようです。

「不登校」だと思ったら、子どもが不安定にならないような家族の接し方がまず第一に必要です。親は子どもを支持し、リラックスさせ、成長を見守る態度を保つことです。ただし、暴力は決して認めてはなりません。過剰に理解を示すことも一種の責任回避となり、子どもの心を動かさないし、本当の解決にはなりません。状況に応じた対応が大切です。

不登校は、家族だけで抱え込まずに、児童相談所、教育相談機関、児童精神科医、小児科医などに相談しましょう。

家族、教師および教育委員会、医師またはカウンセラーの三者がしっかり連絡をとり合って、子どもが学校に行ける環境をつくり出すことが望ましいと思います。

（三鷹市医師会）

すぐに役立つ家庭介護教室

三鷹市社会福祉協議会（三鷹市立福祉会館在宅介護支援センター）主催。三鷹市の福祉をすすめる女性の会共催。

対象は市内在住・在勤・在学の方。家庭で介護をするときに覚えておきたい基本的な内容。お気軽に参加ください。

▽①9月18日㈭＝寝巻きやシーツの交換と身体の動かし方、②25日㈭＝身体の清潔、③10月2日㈭＝排泄について、④9日㈭＝片まひ予防とその後の生活援助。いずれも午後6時30分～8時30分、福祉会館で。講師はNPO法人日本在宅看護普及会代表の後藤栄子さん。

▼同協議会在宅係☎79―3505へ申し込む。先着20人。

ボランティア実践講座朗読講座（中級）

三鷹市社会福祉協議会主催。

対象は、市内在住・在勤・在学で過去に基礎的（初級）朗読講習を受けたことがあり、原則として全回出席できる方。随筆、純文学、詩歌、論文、時代小説など。

▽9月21日、10月5・19・26日、11月2・9・16・30日、12月7・21日の土曜日（全10回）、午前10時～正午、みたかボランティアセンターで。講師は音声表現学苑主宰の坂井清成さん。テキスト代1千500円は受講者負担。

▼9月14日㈯（消印有効）までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業（在勤・在学者はその名称・所在地・電話番号）・受講の動機を記入し「〒181―0012上連雀8―3―10みたかボランティアセンター朗読講座係」へ申し込む。定員24人（定員を超えた場合は抽選）。返送は9月19日予定。

⇩同センター☎76―1271

介護者談話室・介護用品展示会・介護相談会

三鷹市社会福祉協議会主催。

日ごろの介護でお困りのことはありませんか。同じ悩みをもつ介護者同士で、お茶を飲みながら専門家を囲んで楽しく語り合いましょう。便利な介護用品の展示会や、公的サービス利用のための相談会も同時開催します。

▽9月26日㈭午後1時30分（談話室は2時から）～4時、牟礼コミュニティセンターで。

▼当日、直接会場へ。

⇩同協議会☎79―3505へ

敬老金の贈呈年齢が変わりました

市では本年度から、敬老金の贈呈年齢を変更しました。今後は77歳、88歳、99歳、100歳以上の方が対象になります（別表）。

年齢	贈呈金額	贈呈時期
77歳	5,000円	敬老の日前後
88歳	10,000円	誕生日の属する月
99歳	10,000円	
100歳以上	30,000円	

※77歳は9月15日現在でみます。

■**77歳の方に敬老金を贈呈します**

敬老の日にちなんで、77歳の方にお祝い金をお贈りします。対象は、9月15日現在で77歳（大正13年9月17日～大正14年9月16日生まれ）の方。9月2日㈪ごろから地区の民生委員がご自宅へお届けします。

⇩高齢者支援室高齢者支援係☎内線2625

介護慰労金を支給します

市では、寝たきりなど要介護の状態にある高齢者を在宅で介護し、介護サービスを利用していない家族の方に介護慰労金を支給しています。

◆**対象**　市民税非課税世帯で、過去1年以上、次の4つの要件を全て満たす高齢者を在宅で介護している家族の方。①介護保険制度の要介護度4または5であること、②介護保険のサービスを利用していないこと（やむを得ない事情で年7日程度の短期入所の利用は可）、③市民税非課税世帯に属すること、④医療機関への入院が延べ90日以内であること。

◆**支給額**　年額10万円

▼介護保険証・申請する方（家族）の名義の金融機関（郵便局は除く）の口座番号、支援室支援係（市役所1階⑬番窓口）へ申し込む。くわしくは同係☎内線2625へ。

日曜日・祝日・休日の診療はこちらへ

必ず保険証をお持ちください。

◆**休日・休日準夜診療所**（内科・小児科）
三鷹市医師会館（野崎1―7―23☎47―2155）
午前10時～11時45分／午後1時～4時30分／午後6時～9時30分

◆**休日歯科応急診療所**
総合保健センター1階（新川6―35―28☎46―3254）
午前10時～11時45分・午後1時～4時

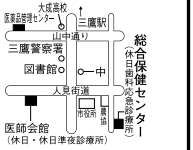

◇**救命救急センター**
杏林大学医学部付属病院（新川6―20―2☎47―5511）

◇**市内救急指定病院**
野村病院（下連雀8―3―6☎47―4848）
厚生会病院（下連雀3―43―26☎46―7851）
三鷹中央病院（上連雀5―23―10☎44―6161）
武蔵野病院（下連雀4―8―40☎47―1000）
三鷹第一病院（下連雀8―9―21☎46―4141）

◇**電話での問い合わせ**
◎東京消防庁救急テレフォンサービス（24時間）
☎03―3212―2323・☎042―521―2323
◎都保健医療情報センターひまわり（24時間・医療機関案内）
☎03―5272―0303
http://himawari.tokyo-hpc.or.jp

9月の環境・食品衛生出張窓口

◆**日　時**　9月26日㈭午後1時～4時
◆**場　所**　総合保健センター別館
◆**業務内容**
①環境・食品衛生の相談受付
②食品関係営業許可の申請および変更届などの受付
③環境衛生関係営業許可の申請および変更届などの受付
④受水タンクをもつ水道水、井戸水、プール水の水質検査容器の無料配付（検査の受付は別途保健所で行います。飲用適否の検査料金は9,900円です。なお、プール水は項目別料金です）
◆**問い合せ先**
三鷹武蔵野保健所生活衛生課☎54―2161
※次回は10月24日㈭です。